

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年度 中部地方整備局TEC－FORCE広報支援業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和6年5月27日	水谷印刷株式会社 愛知県名古屋市中区城西2-20-11	2180001027254	1.業務名:令和6年度 中部地方整備局TEC－FORCE広報支援業務2.契約の相手方:水谷印刷株式会社3.契約の概要:本業務は、中部地方整備局のTEC－FORCE活動を広く正しく理解してもらうため、災害時のTEC－FORCE活動の撮影記録を行い、ターゲットに応じたコンテンツ作成、ホームページの改良・更新を行うとともに、本業務における広報活動の振り返りを行うものである。4.相手方の特定理由:上記業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企画提案書の内容、配置予定管理技術者の実績、ワークライフバランス等の推進に関する指標について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。5.適用法令:会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	9,979,200	9,977,000	99.97%		
令和6年度 単価契約多治見砂防国道(岐阜県)鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 森下 淳 多治見市小田町4丁目8番地6号	令和6年5月21日	みずほ不動産鑑定事務所 岐阜県多治見市白山町5-37-1		本業務は、多治見砂防国道管内(岐阜県)の砂防及び道路事業用地取得に係る標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成、並びにこれらに付随する業務について単価契約を実施するものである。みずほ不動産鑑定事務所は、企画提案書の提出があった3者のうち、企画提案書の内容、企業及び配置予定業務責任者の業務実績について総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	345,400	345,400	100.00%		単価契約 予定調達総額 1,381,600円
令和6年度 単価契約紀勢国道鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 紀勢国道事務所長 市川 幸治 松阪市鎌田町144-6	令和6年5月9日	コグド鑑定・調査株式会社 津市広明町121-2	2190001000318	特定業者は、企画提案書の提出があった2者のうち、予定業務責任者の評価対象地域における鑑定評価実績、企画提案書の内容及びワークライフバランス等の推進に関する指標について総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。適用法令: 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	490,600	490,600	100.00%		単価契約 予定調達総額 4,368,100,000円
令和6年度 単価契約天竜川上流鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所長 吉田 桂治 長野県駒ヶ根市上穂南7-10	令和6年5月10日	株式会社信濃不動産鑑定事務所 長野県松本市本庄2丁目3番18号	8100001013207	本業務は、天竜川上流河川事務所が用地取得等のために必要となる評価対象地域における評価依頼地の鑑定評価(意見書等を含む。)及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。上記業者は、企画提案書の提出のあった3者のうち審査の結果、配置予定業務責任者の実績、業務実施方針による企画提案について、総合的に評価を行い他者に比べ業務内容等に合致し、最も優れていることから、特定したものである。適用法令: 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	345,400	345,400	100.00%		単価契約 予定調達総額 3,966,600円

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。